

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

島根県知事 殿



提出者

住 所 松江市学園南二丁目3番5号

氏 名 松江土建株式会社

代表取締役社長 平塚 智朗

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0852-21-3521

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松江土建株式会社
事業場の所在地	島根県安来市安来町1075
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	9,754,669千円
③ 従業員数	180人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
	再資源化できるものは可能な限り再資源化する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
	再資源化できるものは可能な限り再資源化する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石綿含有廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別する。コンクリートがら及びアスコンがらについては再資源化に心掛ける
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を今後も実施する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—		—
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産廃の埋立処分、海洋投入はない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—		—
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産廃の埋立処分、海洋投入はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり		
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	—	—	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり		
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	—	—	—
	（これまでに実施した取組） ・ 信頼のおける産廃業者を選定し、書面による契約を実施。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用が可能な廃棄物は、出来るだけ再生利用業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。			
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の一連の処理工程

- ・コンクリートがら

再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化

- ・アスコンがら

再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化

- ・木くず

再生処理業者に委託して、木質系資源として再資源化

- ・その他廃棄物

産廃収集運搬会社にて運搬

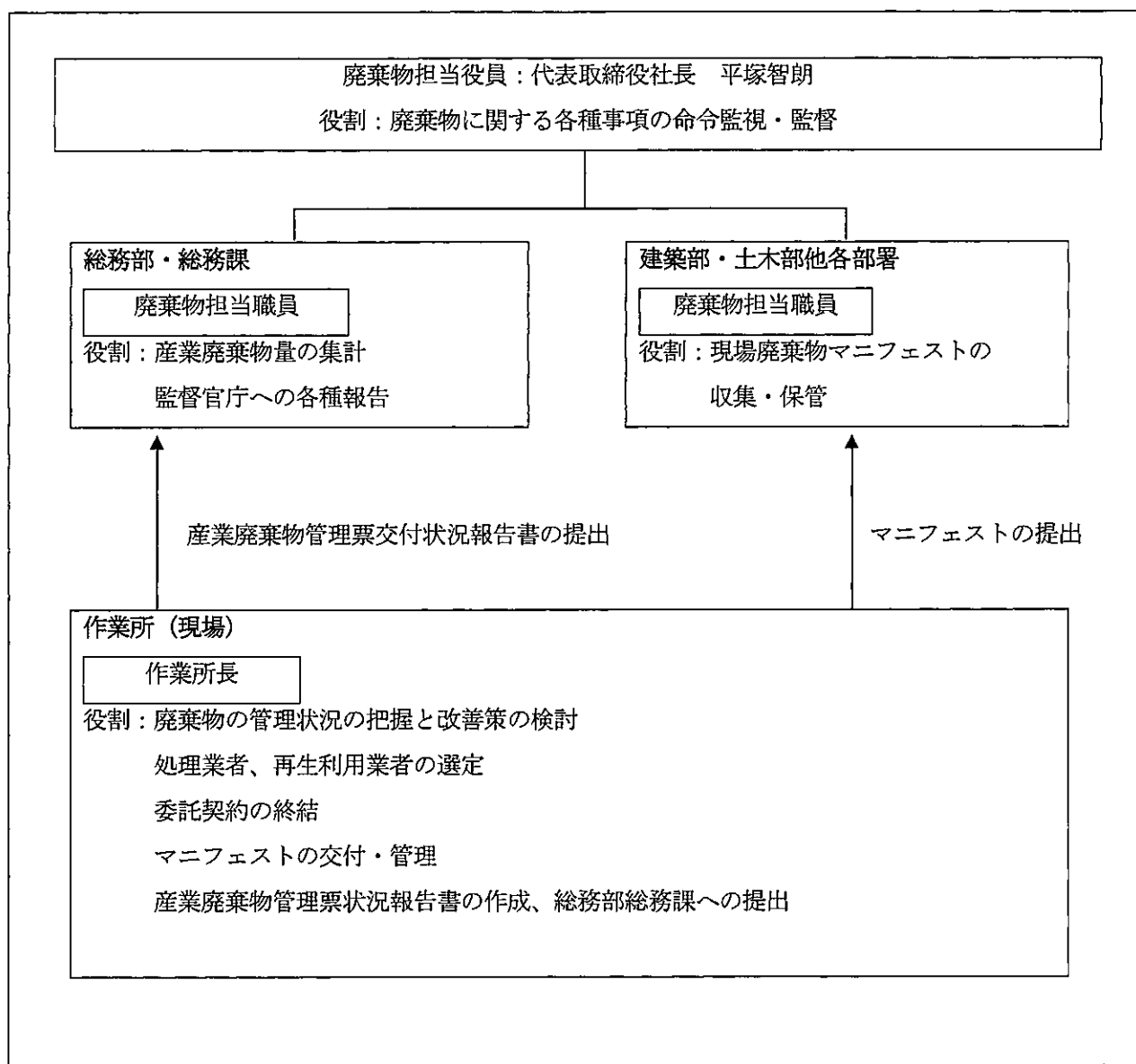


産廃処分業者（処理施設）にて適切に処分

別紙 2

産業廃棄物処理に関する管理体制

産業廃棄物管理組織図



令和4年度産業廃棄物発生量及び令和5年度目標

(t)

産業廃棄物の種類	排出量		全処理委託量		再生利用業者への処理委託量	
	令和4年度 排出量	令和5年度 目標	令和4年度 排出量	令和5年度 目標	令和4年度 排出量	令和5年度 目標
がれき類	2,616.262	2,000.000	2,616.262	2,000.000	2,616.262	2,000.000
廃プラスチック類	19.484	10.000	19.484	10.000		
金属くず	8.163	4.000	8.163	4.000		
紙くず	2.102	1.000	2.102	1.000		
木くず	315.651	150.000	315.651	150.000	315.651	150.000
繊維くず	0.010	0.000	0.010	0.000		
混合(管理型含む)	65.300	30.000	65.300	30.000		
石綿含有産業廃棄物	2.560	1.000	2.560	1.000		
混合(安定型のみ)	3.300	1.500	3.300	1.500		
汚泥	0.508	0.000	0.508	0.000		
ガラス・陶磁器くず	17.905	6.000	17.905	6.000		
廃油	0.040	0.000	0.040	0.000		
合計	3,051.284	2,203.500	3,051.284	2,203.500	2,931.912	2,150.000